

平成30年度東京都小児等在宅移行研修（二次救急医療機関等従事者向け）

訪問看護（訪問リハビリ）同行研修の御案内

東京都では、NICU等入院児が円滑に在宅に移行し、安心して在宅療養が継続できるように在宅移行支援の取組を推進しており、その一環として関係者向けの研修を開催しています。

今回は、訪問看護（訪問リハビリ）同行及び児童発達支援事業所の見学を通じて、地域における小児在宅医療の実際を体験いただきます。

場所

- ①児童発達支援事業所 楽患二一ニヨ（足立区西新井栄町2-12-1）
②公益財団法人日本訪問看護財団立あすか山訪問看護ステーション（~~北区東十条1-9-12~~）
（北区神谷1-13-10 Kourt K3 1階） ※平成30年12月22日移転予定

対象

都内の指定二次救急医療機関（小児）、周産期母子医療センター、周産期連携病院等に勤務する医療職（看護師、理学療法士等）

定員

20名（定員到達次第、受入終了とさせていただきます。）



★研修内容

時間	内容	講師
8:45	集合（児童発達支援事業所 楽患二一ニヨ）	
9:00～12:30	児童発達支援サービス事業所の見学	児童発達支援サービス事業所スタッフ
12:30～14:00	休憩及びあすか山訪問看護ステーションへ移動（適宜昼食）	
14:00～14:30	講義	あすか山訪問看護ステーション相談支援専門員
14:30～17:00	訪問看護（訪問リハビリ）同行	あすか山訪問看護ステーション訪問看護（訪問リハビリ）チーム

日程

平成30年11月1日～平成31年3月15日（月初（1週目）と土日祝日及び年末年始を除く）の間の**水・木・金曜日**の中で受講者が希望する日

申込み

受講を希望する**最も早い日の2週間前**までに別紙「研修申込書」をメールにて下記申込先へ送付してください。

研修申込書は東京都福祉保健局ホームページよりダウンロードが可能です。

「東京都福祉保健局」→「医療・保健」→「救急・災害医療」→「周産期医療」

→「小児等在宅移行研修」→「二次救急医療機関等従事者向け研修」

(URL) <http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryu/kyuukyuu/syusankiiryu/shounikenshuu/nijikyuu.html>

備考

- 研修内容は変更となる可能性がございます。あらかじめ御了承ください。
- 患者宅への訪問は、**自転車**を使用します。



【申込先】公益財団法人日本訪問看護財団立あすか山訪問看護ステーション

電話番号：03（5959）3121 メールアドレス：asukayama.st@jvnf.or.jp

【問合せ先】東京都福祉保健局医療政策部救急災害医療課小児救急医療担当 春日・川上

電話番号：03（5320）4547